

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2693100048		
法人名	株式会社 ティー・エム・メディカルサービス		
事業所名	グループホームてらど(1F)		
所在地	京都府向日市寺戸町初田15-1		
自己評価作成日	平成29年12月10日	評価結果市町村受理日	平成30年5月11日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/26/index.php?action=kouhyou_detail_2013_022_kani=true&JirvosyoCd=2693100048-00&PrefCd=26&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター		
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋2丁目4番17号 千代田第1ビル		
訪問調査日	平成30年1月25日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

認知症があっても、最期まで馴染みの地域や関係性の中で安心して過ごせること、利用者・家族・スタッフが笑顔で毎日を過ごせることを目指している。機能強化型在宅療養支援診療所が協力医療機関であり、医療が必要となった時の対応力やケアスタッフと医療チームの連携の強さが利用者・家族の安心に繋がっている。認知症ケアに関しては、パーソンセンタードケアの理念に基づいて利用者個々の気持ちに寄り添い、尊厳を大切にしたケアを目指している。また、社会福祉協議会と連携して利用者家族・地域の民生委員や住民を対象とした認知症サポーター養成講座の開講や徘徊模擬訓練・声掛け訓練への参加等、地域社会の認知症についての啓蒙活動に協力している。職員の学びの機会としては、認知症介護実践者研修やリーダー研修を積極的に受講している他、年間の研修計画に基づいた研修を実施している。介護福祉士・介護支援専門員等の資格取得支援にも力を入れている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当該ホームでは理念の重点項目として接遇5原則を掲げ、利用者に礼を持って接しいつも笑顔で過ごしてもらえるよう支援しています。お茶会や夏祭り、防災訓練等ホーム行事の際は近隣の方や民生委員などの協力を得たり、地域交流室のサークル活動等への開放、運営推進会議ではホームの課題を率直に伝え、活発な意見交換がなされ参加者からの助言やアドバイスが得られるなど、地域と良好な関係を築いています。往診時に家族の同席も得て直接医師から現状を聞く機会を確保したり、その際にはスライドショーで日々の利用者の様子を知らせ家族から意見や思いを聞いています。看取りの支援にも取り組み、医療面での体制も整え家族と最期の時間を有意義に過ごしてもらえるよう話合いの機会を多く持ち最善の方法を検討し支援しています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	<input type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/> 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 N	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎日の申し送り時に経営理念・接遇5原則を唱和して意義を共有し、自覚しながら業務を行えるようにしている。	法人の経営理念をホームの理念とし、母体が変わったこともあり一部文言を変更しています。理念をもとに接遇5原則を作り、理念は入職時のオリエンテーションで説明し周知しています。接遇5原則の1項目ずつ毎月の重点項目とし目標に掲げて取り組み、会議の際に確認や振り返りを行い、次月の目標に向けて話し合っています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	夏祭り等の行事に参加、協力頂けている。また毎日の敷地周辺の清掃時には近隣の方への挨拶・ボランティアや小学校の総合学習の受け入れなどを行っている。	運営推進会議の際に参加者から情報を得て社協祭り等に参加しています。ホームで開催される夏祭りやお茶会には地域住民の参加も得ています。地域に向けてサポーター養成講座を開催したり、ホーム内にある地域交流室をサークル活動等の場所として提供しています。毎年小学校の総合学習を受け入れ、高校へは利用者と共に outgoing 福祉の授業に参加しています。ハーモニカやハンドベル、大正琴などのボランティアも定期的に来訪しています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	スタッフの中にキャラバンメイトが3名いる。地域住民や民生委員、地域の商店主対象にした認知症サポーター養成講座の開催などで認知症への理解を深める機会を提供している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回の運営推進会議に民生児童委員、利用者家族、行政担当職員、地域包括支援センター職員、地域住民の参加を頂き開催している。取り組み状況報告、話し合いをして頂いた意見を検討してサービス向上に活かしている。	家族や地域、行政等が参加する運営推進会議ではホームから運営状況の報告がなされる他、地域の情報を得たり、アドバイス等ももらっています。防災について地域とどのように関わっていくか等の活発な話し合いが行われ、それらを運営に反映させています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議に参加いただき、運営やサービスの報告、話し合いをしている。また他関係機関に出向くなど関係性を築いている。	運営推進会議には市担当者の参加もあり、届出等で役所に出向く際は声をかけ合っています。介護の日のイベントを市の広報誌に掲載してもらったり、介護相談員の受け入れもしています。市担当者が参加する連絡会や会議等では情報交換するなど良好な関係を築いています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	玄関・門扉は夜間のみ施錠。見守りの工夫や居室環境の変更など状況に合わせて臨機応変に対応し拘束しないケアの実践をしている。	外部講師による身体拘束についての研修を行い職員に周知しています。日中の施錠は行わずエレベーター等も自由に行き来できています。家族に許可を得てセンサーマット等を使用している利用者もいますが、常に職員間で話し合い対応を検討しています。利用者が外に出たい様子があれば職員が付き添って庭に出て外気浴するなど、閉塞感のないケアに取り組んでいます。	

グループホームてらど(1F)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	受講要件を満たした職員には認知症介護実践者研修で学びの機会を持ち、事業所内へ情報を持ち帰り、周知に努めている。個別のケースではミーティングで話し合いを行っている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	介護支援専門員連絡会への参加や受講要件を満たした職員の認知症介護実践者研修の受講などでの学びを事業所内で周知している。また利用者さんが利用されている後見人と連携をとっている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際には契約書、重要事項説明書を家族と共に読み合わせて説明し、疑問点を確認し、理解、説明の上で締結している。1対1ではなく、複数のスタッフで対応し、理解されているかを丁寧に確認するよう努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族の面会の折には管理者、計画作成担当が利用者さんの普段のご様子を伝えると同時にご家族からの意見・要望を訪ねている。玄関には意見箱を設置している。	日々の関わりの中で利用者に希望を聞き、家族の協力も得ながら外食等に出かけています。家族の意見は面会時に話をする時間を設けたり運営推進会議時に聴いています。利用者の細かい様子を知りたいとの要望に、記録の閲覧が可能であることを伝えたり電話で報告する等の対応をしています。今年度は組織の変更等もあり家族との懇談会を開催し、得られた多くの意見を運営に反映させています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	各種委員会、チーフ会議、全体会議(含むスタッフミーティング・会議後の情報共有)の機会にスタッフの気づきや意見、提案を聞いている。社長ダイレクト(スタッフ用投書箱)を設けている。	職員は定期的に行われる様々な会議で自由に意見や提案をすることが出来ています。参加できない職員には事前に意見を聞いて議題に挙げるなどとしています。管理者は年に2回の面談の際に意見や要望を聞いたり、様子を見て声をかけるなど話をする機会を持っています。また職員が社長に書面で意見を言う機会があり、消耗品や備品購入、待遇改善等につながる機会となっています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	スタッフに対しては随時面談の機会を設けており、安心して働けるよう勤務形態や時間帯についても個別に配慮している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新入社員に対してはマンツーマン指導期間を設け、その後もフォローできる体制をとっている。研修委員会による社内外の研修受講も実施している。		

グループホームてらど(1F)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域の会議(介護支援専門員連絡会、GH事業所連絡会議、地域包括ケア会議等)に参加し、同業者との交流や連携に努めている。ソラスト(親会社)とも連携し、情報交換を行っている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居相談の段階からご本人の状態をアセスメントし、ご本人のそれまでの生活を尊重し、安心して生活を送って頂けるよう支援している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居相談の段階からご本人の状態をアセスメントすると同時にご家族の思いや悩み、介護への意向を確認しご本人への支援を通してご家族への介護支援も行うように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居相談時の相談内容、ご家族からの情報、ご本人との関わりの中からスタッフがくみ取った思いや希望に対して可能な選択肢の情報提供、保険外サービスの利用も含めて提案している。医療とも連携している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者個々の生活歴や性格、その時々々の心身の状態に応じてできることをしていただき、「ありがとう」を伝え合いながら暮らせる関係を築くように努めている。介護する側、介護される側の尊厳などの節度を保持しながら笑顔で話ができる関係を築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	利用者を共に支援していくため面会時などに日頃の様子などの情報を伝えるなど身近な家族であるよう関係を築いている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族や馴染みの人の面会も多く、共に過ごす時間を持って頂けるよう努めている。特にお盆やお正月などには家族と一緒に過ごして頂けるよう声掛けをしている。	以前の近所の方の頻回な来訪があり、以後のボランティアに繋がったり、元同僚が来訪し一緒に買い物に出かける利用者もいます。来訪の際には居室やリビングでお茶を出し寛いでもらっています。家族を通じて教え子や友人との手紙のやりとりを行ったり、馴染みの理美容院に出かけています。また墓参りや法要に出かける際には身支度や薬、介助方法等を伝えています。	

グループホームてらど(1F)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	レクリエーションやADL、食事席の配置など、利用者同士のコミュニケーションや関係性に配慮している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	看取りを共にした家族さんが「近くに来たから」、「もし利用できるのなら使って」などと寄って下さり折に近況などを聞いたり、またボランティアとして来所されることもあった。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	生活歴が暮らし方の希望などは本人や家族に確認している。本人からの確認が困難な場合は日常の関わりの中からも取り、そのことを家族にも確認している。	入居前には自宅や病院等を訪問し、家族に生活歴等を専用の用紙に記入してもらい、本人や家族の希望や意向を聞きアセスメントにつなげています。入居後は日々の関わりの中で言動から思いや気づきを把握して記録に残し、ミーティングの中で検討し、利用者本位のケアにつなげています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時に家族に記入いただいたセンター方式シートを基に生活歴や馴染みの暮らしの詳細な情報を得て職員の関わりに活かしている。本人・家族に了解を得た上で居宅支援事業所から情報を得ている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	担当制を導入し、日々の関わりの中から体調・状態の把握、変化への気づきに努めている。また介護支援専門員が行うモニタリングを定期的にケアスタッフと共に行う機会を設け、必要な時はケアカンファレンスを開催して全スタッフで情報共有している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	モニタリングを介護支援専門員だけではなく居室担当者とともに実施する機会をもち、情報把握を多角的に行っている。ケアの中で感じる変化や課題は家族の面会時・医療連携時に共有し、本人の状況、思いに沿ったプランを策定している。	利用者や家族の希望を基にカンファレンスを行い介護計画を作成しています。介護計画は毎月モニタリングし担当スタッフが3カ月ごとに評価を行い再度計画作成担当者がチェックしています。通常6カ月ごとに見直し、状態の変化等があれば再アセスメントを行い見直しています。基本的には利用者や家族が参加し、必要時医師や看護師、作業療法士等の参加も得てサービス担当者会議を開催し、現状に即した計画に変更しています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の記録はケース記録に残している他、申し送り等により情報共有ができるように努めている。ケアプランに基づいたケア実践・評価の記録の残し方を工夫していきたい。スタッフMTG・チーフ会議・全体会議でカンファレンスの機会を設けている。		

グループホームてらど(1F)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	GHのサービスのみでは対応できない時は、家族と相談し個別の支援・取り入れ可能なサービスの活用を検討している。かいで・てらど共同でのレクリエーション・行事等を工夫し提供している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の方によるボランティア活動を受け入れ、利用者の暮らしの充実を図っている。(ハーモニカ・コーラス・大正琴・ハンドベル等のイベント、朗読、気功体操・リズム体操等)		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医療機関の在宅療養支援診療所には、利用者ごとに2回/月の訪問診療があり、緊急時には臨時往診により、必要時に適切な医療が提供されるよう支援している。	入居の際には、以前のかかりつけ医も継続できることを伝え相談していますが、全員が協力医を利用しています。協力医の定期的な往診以外にも必要に応じ複数の訪問歯科や必要に応じてマッサージの訪問もあります。急変時には医師の指示のもと家族と連絡を取りおしんを受ける等、適切な治療が受けられる体制が整っています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	2回/月の医療連携の中で、日々の気づきや変化を報告している他、必要時は随時連絡を取り、状態の報告や相談を行っている。協力医療機関は24時間対応可能であり、利用者・スタッフが安心できる体制を整えている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入居者が入院した時には、速やかに情報提供用紙を送付している。入院期間中にはお見舞い・状態の確認のために訪問し今後の見通し等を共有している。退院前カンファレンス開催時には同席し、安心して入院治療・退院ができるように支援している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に終末期の在り方についての意向確認を行っている。状態変化の際には、主治医の判断を仰ぎながらGHの中で可能なケアとリスクについて家族に説明し、方向性の決定支援を行っていく必要がある。スタッフは、医師の看取りに関する研修やビデオ研修を受講している。	入居時に看取り介護、医療連携に関する指針を説明し、ホームで看取りが受けられることを伝えていきます。重度化した場合は再度医師から家族へ現状を伝えてもらい意思を確認した後、最善の方法を検討しています。看取りに際しては家族の泊まりも可能であることを伝え、残りの時間を有意義に過ごせるよう支援しています。職員は定期的に看取り研修を行い、ミーティングの際には振り返りの機会を設け今後に向けても話し合っています。	
		利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時・事故発生時の対応はマニュアルを作成し、全員が閲覧できるところに保管している。また、所轄の消防署の指導のもと2回/年の消防訓練を実施している他、普通救命講習を1回/年交代で受講し、1人の職員につき1回/2～3年間隔で受講できるようにしている。		

グループホームてらど(1F)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協体制を築いている	2回/年の消防避難訓練を昼間想定・夜間想定で実施している。消火器を用いた消火訓練には民生委員等を通じて地域の方に案内し、参加いただいている。防火設備点検・消防訓練を定期的実施している。	消防署指導のもと昼間を想定し、民生委員や地域住民の参加を得て通報や初期消火、利用者も参加して避難訓練を行っています。水消火器を使用し消火訓練も行っています。自主訓練では夜間を想定し避難訓練を行い、設備点検は毎月行っています。市の防災訓練にはスタッフとして協力することもあり、非常時にはホームの井戸や地域交流室を地域住民に解放する用意があります。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	接遇5原則を掲げ、月ごとに唱和して接遇・マナーへの意識向上に全社で取り組んでいる。プライバシーに関してはスタッフ間で隠語を共有したり、本人の希望に応じて排泄・入浴の同性介助に限って行っている。	接遇5原則を毎月のケア重点項目に掲げており、会議の中でもロールプレイ等を行い、職員が具体的に意識できるように取り組んでいます。利用者への声かけは苗字を基本とし、丁寧にわかりやすい言葉かけを心がけています。不用意な言動を見聞きした際はその場で注意し、時には会議等で話し合うこともあります。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	認知症により、日常的に判断が困難な利用者に対してもその時々での自己決定が可能となるよう思いを引き出し、汲み取る働きかけに努め、本人の思いを尊重したケアに努めている。誕生月には、食べたいものを尋ね希望の食事メニューを提供している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者個々の体力・生活リズム・心身状態に応じた対応に努めており、気分の波に対しては穏やかになれる、無理強いないケアを模索している。利用者個々を尊重し、庭への散歩支援等を希望時随時行っている。半面、ホーム全体が重度化しており、特にADLが高く維持されている方への関わりには工夫が必要と感じている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入浴時の着替えの用意、入浴後やモーニングケア時には声掛けし一緒に整容を行っている。外出や行事の際には着替えの声掛け・介助等、おしゃれや身だしなみの支援を行っている。美容院に行けない方には訪問美容が定期的に来所してもらっている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者のADLの変化により、調理の協働実践は困難になってきているが、盛り付け・下ごしらえの一部等の他、手作りおやつ・リクエストメニュー等で作る工程や食の楽しみを感じられるように努めている。晩酌・夜食、持ち込みの嗜好品を希望時に提供している。	栄養士が立てたメニューに沿って業者から食材が届き調理し、毎月業者と懇談し利用者の好みや要望を伝えています。週に1度は利用者の希望を聞いて季節料理や寿司、餃子等メニューを変更しています。利用者は下ごしらえや盛り付け、食器拭きなどを職員と一緒にやり、食事と一緒に摂っています。毎月のおやつ作りでは季節にちなんで善哉やばた餅等を一緒に手作りしています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者個々の食事量を記録している。水分は不足しやすいため、AMの水分補給に寒天ゼリーを取り入れ、美味しく水分が摂取できるようにしている。個別に対応を要する利用者に対しては家族と協力して持参の果物・食べ物等を本人のペースに合わせて提供することがある。摂食機能に応じた食形態で提供している。		

グループホームてらど(1F)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	起床時・毎食後・に口腔ケアを実施している他、必要な方には口腔マッサージを行っている。必要な方には訪問歯科や歯科衛生士による居宅療養管理指導を受けて頂いている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を付け、排泄パターンの把握に努めている。アセスメントを重ねることで、利用者個々に合わせたタイミングでのトイレ誘導を行いトイレでの排泄が困難になりつつある方についても、トイレでの排泄ができるように努めている。	トイレでの移乗が可能な利用者については個々の記録をもとに誘導し、日中はトイレでの排泄を支援しています。困難な利用者も体調や状態に応じて1日に1回はトイレで排泄できるよう支援しています。夜間は個々に合わせ睡眠を優先しパッド交換のみ行う方もいます。退院後に支援を継続しオムツから布の下着に移行した利用者もあり、ミーティングで検討しパッドの種類や誘導方法を変更する等、個別支援に努めています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	朝食のヨーグルトにオリゴ糖・ヤクルトを活用している他、AMの水分補給に寒天ゼリーを使用している。便秘がちな利用者に対しては寒天ドリンクを勧める等、下剤に頼らない、自然排便ができるよう支援している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	AM/PM共に入浴を行い、利用者個々の好みや気分、覚醒状態、他のスケジュールによる疲労感等に配慮している。希望時・必要時には足浴を実施している。入浴は1人ずつ個別にしていただき、スタッフとのコミュニケーションの機会となっている。	入浴準備は毎日行い、全利用者が週に2、3回は入浴出来るよう支援しています。個々の体調や予定に応じて好きな時間に入浴できており、好みのシャンプーを使用している方もいます。入浴拒否が見られる利用者には、時間を変えたり次の日に変更するなど声かけにも工夫し、ゆっくり入浴できるよう支援しています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜にしっかり安心して休めるように、昼間の離床・活動を勧めている。同時に、ADL・体力の低下した利用者に対しては、個々の体力・体調、生活リズムに応じた臥床・休息の時間を設けることでレクリエーション・食事等を楽しめるように支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	誤薬・落薬・服薬忘れ等、薬に関する事故を防ぐため、リスクマネジメント委員会ははじめ全社を挙げて取り組んでいる。居宅療養管理指導としてかかりつけ医療機関・薬局と連携することで、服用している薬について適宜確認できるよう支援している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	季節に応じた行事を行っている他、お茶の会・お花の会と言った馴染みの伝統文化と触れる機会を提供し、非日常の楽しみや気分転換の機会を持てるように支援している。利用者個々の好みや楽しみ、趣味に関わる支援を家族と共同で行っている。		

グループホームてらど(1F)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	お花見ドライブや庭でのランチ・おやつ等、身体状態が異なる利用者が一緒に外出できる機会を作っている。個別ケアとしては、希望時に随時庭の散歩を行う他、家族の了解を頂き一緒に日用品の買い物への外出を開始している。また、家族に対しては無理のない範囲内で外出や年末年始の外出泊等を勧め、家族で過ごす時間を持って頂けるように働きかけている。	気候の良い時期は広い庭に出て外気浴を行ったり、花や野菜、果物の世話や収穫を楽しんでいます。時には庭でランチやお好み焼きパーティーをすることもあります。行事として近くの神社に初詣に出かけたり、法人施設の近隣公園へ花見に出かけています。家族と外食や買い物に出かけたり、個別で日用品やおやつの買い物に出かけていますが、日常的な外出には至っていません。	日常的な外出は利用者の五感刺激を促し地域との交流の場ともなります。日々の散歩や買い物を通じ利用者の外出の機会を検討されてははいかがでしょうか。
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金の所持については、利用者個々の理解力や管理能力に応じて持っていていただく(現在は手元に所持されている方はいない)。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者が自身で友人や家族と電話や手紙のやり取りができるように支援している。郵便物をめぐるトラブル(勘違いや亡くなった方への送付等)も過去にあり、手紙等は原則としてご家族に判断していただいている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	和の雰囲気や基調とした建物を活かし、落ち着いた雰囲気となるように努めている。毎週生花を飾ったり、季節に合わせた飾りつけ等を通し、季節感や生活感のある空間作りを行っている。熱帯魚の水槽を各ユニットに置き、癒しの空間を演出している。	庭の草花や実のなる木、生け花、フロア入り口の貼り絵等から季節を感じることが出来、熱帯魚を飼育し、利用者の楽しみになっています。玄関先にベンチを置き、リビングにはテーブルを多く設け、各所にソファや椅子を配置するなど、好きな場所で寛げるよう工夫しています。清潔にも心がけ毎食後には窓を開けて換気し、夜勤者が毎日消毒、清掃を行っています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングでの席配置を利用者間のコミュニケーションや関係性を見ながら配慮している。1F/2Fを自由に行き来し、居心地よく安心できる場所で過せるようにしている。玄関外にベンチを設置し、ゆっくりと外気浴ができる場所を作っている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人・家族と相談し、自宅から馴染みの家具や写真、小物入れ、時計等を持ち込んでいただき、居心地のよい居室環境を整えるようにしている。	居室は引き戸で、小窓に各室色を付けて自室が分かるよう配慮しています。利用者は自宅から馴染みの筆筒やテレビ等を持参し、床にマットレスを敷いて休んでる利用者もいます。自作の絵画や家族やペットの写真、家族から贈られたドライフラワー等をお気に入りの場所に飾り、居心地良く過ごせるよう配慮しています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	個々の身体状況・認知機能や体力に応じた居室内の福祉用具等の使用等環境整備を行い、移動手段を工夫するなど自立支援や事故予防に努めている。医療との連携を密に持つことで、リスクへの対応を多角的に検討している。		